

平成27年度 第17回政策推進会議報告

日 時 12月8日 13時30分～14時53分

場 所 4-1会議室

出席者 21人

1 城内地区における都市再生整備計画の策定について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・資料の赤枠で囲われている範囲について、寺町などまで区域は大きくとっておいて、後で色々なことに対応できるようにしているのか。
全体としての動線を考えると東町開明線、五合橋線なども含まれるが、今回の整備としては、城内地区である。
- ・赤枠の範囲内に2つの都市計画道路があるが、東町開明線の東端は都市計画道路ではなく、尼崎池田線についても都市計画では直線になる。現状からは変わることになるが、あくまでも今回の整備は現道整備ということで、都市計画とは別か。
都市計画道路は幅員12mであるが、今回は9mで整備する。優先度が低いので、都市計画道路としての整備はもう少し先の予定である。
- ・東町開明線の遊歩道は国庫補助を考えていないのか。
補助事業として整備を行うが、都市計画道としての整備ではない。
- ・この計画の中で都市計画決定と異なる部分はあらかじめ説明する必要があるのでは。
(市長) そもそも、どの範囲が国庫補助でいくらもらえるかということよりも、まず最初に市民が興味があるのは、この歴史文化ゾーンを100周年以降どのように整備していくかということだと思う。財源等の話は別途するなど、何段階かに分けて出していく方がよいと思うので、資料の出し方は工夫していきたい。

2 旧聖トマス大学の施設活用と整備の方向(素案)に対する市民意見公募手続の実施について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・大学敷地内には豊かな緑地があると思うが、この計画には何も触れられていないので、そういったものも使うような方向性があってもよいと思う。
今ある緑を意識的に撤去するという考えはないが、現時点では既存の建物をどのように活用するのが機能的なのかといった観点で整理している。
- ・ファシリティマネジメントの基本方針に沿ってと記載されているが、総量的にはなかなか減らないと思う。全ての局において何を具体的に取組んでいくのかということを実際に考えていけないといけない。
- ・いつまでも旧聖トマス大学跡地と呼んでいくわけにはいかないと思うが、将来的には何か呼び名はあるのか。
(市長) 全体のパッケージと併せて、施設を使って何をやるのかという機能面が極めて重要であ

る。学びと育ちということを概念的に出しているが、複数の局がまたがるので組織の体制整備も含めて打ち出すために現在議論しているところである。

3 地区まちづくり計画（ルール）制度（素案）に対する市民意見公募手続の実施について

都市整備局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・今までと何が変わるのか。

事前協議を出してもらう際に、地元住民とどういう手続きをして話し合いをしたのかということを出してもらおう。事前協議を出す前に事業者と住民の話し合いが始まっているということが今までと異なる。

- ・事前協議をしないと建築計画を認めないということか。

認めないということにはならない。

- ・ルールの決め方まで条例で決めていくのか。

- ・ルールの内容については、市の考え方に沿わないようなものについては、認めがたいが、基本的には今あるルールについてはなるべく認めていく方向である。

4 平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果の報告について

教育長から資料に基づき報告。

5 平成 27 年度尼崎市学力・生活実態調査結果の報告について

教育長から資料に基づき報告。

6 その他

- ・企画財政局長から、あまらぶアトラボ、尼崎落研選手権について説明。

以 上